岡山県総合政策局政策推進課政策班あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中島　純男

**第４次晴れの国おかやま生き活きプラン 素案への意見**

第１章 基本的な考え方 　　1ページ

**※この素案は何なのか、整理してください。**

①このプランはどういう過程を経て作成されているのか、一切触れられていません。県庁内部のスタッフだけで作成されたのか、そうであればその構成はどういう立場の方たちか、外部の方たちからの意見も求めて整理したとするならば、その存在も明らかにすることが必要だと思います。

これまで、本プランの作成においては、まずは本県職員が骨子案を作成した上で、市町村をはじめ関係団体や大学生、高校生等からご意見を伺いながら素案を作成したところです。なお、骨子案に対するご意見とそれに対する回答については、本県ホームページに掲載しているところです。

②第４次案ということからすれば、１２年の間でのプランに基づく県政執行により、どのような成果があったのか、また課題にかかわっても整理したものを明示することが必要です。

現行プランの取組については、戦略プログラムの達成のための施策・事業を体系化した上で、指標の達成度等の客観的な視点から検証する行政評価や県民満足度等調査を実施しているところです。これらの結果については、本県ホームページに掲載しているところです。

③このプランは、だれがだれに対して何を求めているのか、その点がはっきりしない提案にうつります。整理して追記してください。

本プランは、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、この計画に基づき、さまざまな主体の参画、市町村等との連携・協働を基調として、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある県政運営を行うものです。

④全体を通じて、「憲法」「人権」にかかわっての記述は見受けられません。審議会まで設置して諮問し答申を受けて「岡山県人権政策推進指針」を策定している県政として、その関連性が全くないのは問題ではないかと思います。その他の重要な指針などとの関連も含め、再度整理する必要があると思います。そうでないと、第3次プランまでの焼き直しとしての評価から抜け出せないと思います。

本県では、平成26年４月から３次にわたり晴れの国おかやま生き活きプランに基づき、各種の施策を推進してきたところです。 この度のプランにおいても、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山、すなわち、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでまいります。

⑤このプランは、県政の最上位に位置付けられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、令和10(2028)年度までに重点的に取り組む行動計画という２つの性格を併せ持つもの、としています。そうであるならば、より上記①②③④にかかわっての意見をきちんと取り上げ、再検討してください。

３ 第４次プラン推進の基本姿勢　　2ページから

**※「顧客重視」という言葉に違和感を覚えます。顧客という言葉を除してください。**

県政運営は株式会社ではありません。

地方自治法第１条には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とされているように、県民一人ひとりの暮らし・福祉・医療・教育にかかわる施策を充実させ、住み続けられる地域づくり、地域産業の振興などをと合わせた条件整備を行うことが最優先されると思います。

　地方公務員法第30条は、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」としており、行政にあたる人たちは、一人ひとり尊厳をもった県民に対応していくことが第１義的義務です。

　素案では、「県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、 国内外からの観光客など、本県の行政サービスを受ける関係者すべてを顧客と捉えて」とされていますが、そのもとよりの県民への基本的対応の視点が抜け落ちています。

　また、移住希望者や外国人にたいしても、「顧客」としての捉え方でなく、人格をもった方たちへの対応として整理してください。

晴れの国おかやま生き活きプランでは、現行プランにおいても、本県の行政サービスを受ける関係者すべてを顧客と捉えて、その満足度を高めることを目指すなど、「顧客」という用語を使用しているところです。この考え方を本プランにおいても継続したいと考えています。 なお、ご意見のとおり、移住希望者や外国人も含むすべての県民の皆様に対しては、お一人お一人が尊厳をもった方であるとの認識の下、丁寧な対応に努めてまいります。

重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現 　31ページ

１ 出会い・結婚応援プログラム

**※産めよ増やせよ、という視線ではダメです。再考してください。**

　重点戦略の最初に、出会い、を行政施策で行うこと、としていますが、出会いについては多くの若者がアプリを使ったりもしながら、自主的にその場を作っておられます。

むしろ、行政が行うべきことは、例えば奈義町のように住民の個々人が住み続けられる地域づくりへ注力されたこと、その結果として出生率も高く、住民の喜びにもなっているという姿勢を見習うべきだと思います。

県民意識調査では、結婚したくてもできない理由として「相手に出会いそうにない」との意見が最も多く、そうした点も踏まえ、本県としても出会いの機会を提供し、結婚・出産を希望する人を応援する施策に取り組むことは重要と考えています。 また、地域ぐるみの子育て支援を根付かせている奈義町の取組等も参考に、そうした取組が県下に広がるよう、市町村とも連携しながら取り組んでまいります。

以上